

## 本日の会議に付した事件

平成28年第1回山元町議会定例会

平成28年2月29日（月）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提出議案の説明  
日程第 4 議案第76号 山元町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（委員長報告）  
日程第 5 議案第 7号 山元町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例

---

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成28年第1回山元町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、3番竹内和彦君、4番岩佐孝子君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題といたします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。会期日程（案）。月日、曜日、会議別、内容の順に朗読いたします。

2月29日、月曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

3月1日、火曜日、常任委員会。

3月2日、水曜日、休会。

3月3日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

3月4日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

3月5日、土曜日、3月6日、日曜日、3月7日、月曜日、休会。

3月8日、火曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議、予算審査特別委員会委員会構成。

3月9日、水曜日、3月10日、木曜日、予算審査特別委員会。

3月11日、金曜日、3月12日、土曜日、3月13日、日曜日、休会。

裏面をお開きください。3月14日、月曜日、3月15日、火曜日、3月16日、水曜日、3月17日、木曜日、予算審査特別委員会。

3月18日、金曜日、3月19日、土曜日、3月20日、日曜日、3月21日、月曜

日、休会。

3月22日、火曜日、常任委員会。

3月23日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。

以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から3月23日までの24日間にした  
いと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの24日間に決定しました。

---

議長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております議長諸報告を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。議長諸報告。

#### 1、議会閉会中の動向

2月16日、宮城県町村議会議長会定期総会及び仙南・亘理地方町議会議長会議  
長会議が開催され、出席しました。

（総務民生常任委員会）

2月18日、2月24日、委員会が開かれました。

（議会運営委員会）

2月25日、委員会が開かれました。

（全員協議会）

2月15日、2月24日、協議会が開かれました。

#### 2、請願（陳情）の受理

陳情1件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

#### 3、長送付議案等の受理

町長から議案等25件が提出され、これを受理したので、その写しを配布して  
おります。

#### 4、質問通告書の受理

議員12名から一般質問の通告があり、これを受理したのでその写しを配布し  
ております。

#### 5、委員会審査報告書の受理

総務民生常任委員会委員長から委員会審査報告書が提出され、これを受理した  
のでその写しを配布しております。

#### 6、監査、検査結果報告書の受理

監査委員から例月出納検査結果及び定期監査結果報告が提出され、これを受理  
したのでその写しを配布しております。

#### 7、説明員の出席要求

本臨時議会に、お手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

#### 8、その他特に報告すべき事項

町長から工事請負契約締結の報告書が提出されたので、その写しを配布しております。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第3．平成28年度予算編成方針並びに提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等25件を山元町議会先例67番により一括議題とします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

本日ここに平成28年第1回山元町議会定例会が開会され、平成28年度山元町一般会計予算案を初めとする各種提出議案をご審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

あの東日本大震災から間もなく5年が経過しようとしておりますが、被災された方々にとりましては、この歳月がいかに苦難に満ちたものであったか、察するに余りがあり、また、大震災で得られた教訓を後世に伝え、災害から町民の命を守る安全・安心な町をつくり上げることが今を生きる私たちの最大の責務であると深く認識しているところであります。

大震災以降、我が町は一刻も早い復旧・復興、そして再生に向け町政史上かつてない予算規模と執行体制のもと、懸命に取り組んでまいりました。

中でも被災者の皆様の生活再建、とりわけ生活の拠点となる居住地の確保を最優先の課題とし、平成25年度から整備を進めてきた山下並びに坂元両地区の新市街地整備工事がこの春いよいよ完成を迎える運びとなったところであります。

両市街地は、災害に強いまちづくりを目指すとともに、少子高齢化時代を見据え、車に頼らなくても日常生活が営めるような社会インフラを整備することで利便性と快適性を兼ね備えた町の新たな顔となる市街地形成を目指して整備を進めてきたところであります。

これまでの道のりは決して平坦なものではありませんでしたが、町民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、「チーム山元」として心を一つに、一步ずつ着実に歩みを進めてきた結果、ようやくここまでたどり着くことができたものであり、私といたしましても万感胸に迫る思いであります。

ここに改めて関係各位のこれまでの多大なるご支援とご協力に衷心から感謝を申し上げます。

今後とも次世代を見据えた創造的な復興に向かって、これまでも増して努力してまいりたいと考えておりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、東日本大震災からの復興創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げます。

初めに、新市街地整備事業の進捗についてですが、本事業は単に防災集団移転促進事業の受け皿にとどまらず、町の発展をリードするコンパクトで持続性のある魅力的な市

街地の形成を目指すとともに、被災者の方々の一日も早い復興公営住宅や戸建て住宅への入居実現に向け、県を初め各特定建設工事共同企業体等とも連携を密にし、鋭意取り組んできたところであります。

現在新山下駅周辺地区は、宅地分譲は全201区画の工事が完了したほか、復興公営住宅317戸が完成し、JR山下駅の東側に整備している中層集合住宅ほか、残る復興公営住宅の29戸につきましても来月中に完成する予定となっております。

また、来月には役場と新駅を結ぶ「つばめの杜大橋」も竣工する運びとなりますことから、3月26日に橋梁の渡り初め式をとり行う予定としております。

本橋梁は、国道6号とのアクセス道路としての機能のみならず、役場と新市街地を最短で結ぶ幹線道路でもありますことから、新市街地の発展と明るい未来につながる希望のかけ橋となることを願っております。

さらに、町内外から多数の利用客が見込まれる「つばめの杜中央公園」につきましては、橋梁の渡り初め式と同日の供用開始に向け、現在噴水や遊具の設置工事が進められており、園内にはさまざまな樹木や町の花であるツツジを初め、四季折々に季節の移ろいを感じ、また皆様に楽しんでいただけるよう、多くの花木も植栽されるなど、着々と準備を進めております。

なお、「つばめの杜中央公園」と隣接する子育て拠点施設につきましては、来月には工事が完了する予定となっており、本年夏の開所に向け運営体制等の整備を含めた準備を進めてまいります。

また、子育て拠点施設に隣接して整備を進めている山下第二小学校建設工事につきましても来月には建物の躯体及び屋根工事も完了いたします。

今後は平成28年度2学期からの供用開始に向け、内装工事や外構工事を鋭意進めてまいります。

次に、新坂元駅周辺地区についてですが、宅地分譲地全40区画の工事が完了したほか、復興公営住宅についても新市街地側に整備する全56戸が完成したところであります。

また、道合地区の中層集合住宅についても地盤改良工事の完了後速やかに道路や排水路等のインフラ整備とあわせ、県による建築工事にとりかかってまいります。

なお、今月18日にはJR坂元駅前の商業区画内で大手コンビニエンスストアのローソンが営業を開始いたしました。開店の前日には阿部議会議長を初め、坂元行政区長のご臨席のもと、出店関係者の方々によってオープニングセレモニーがとり行われたところであります。

同店舗は、JR坂元駅に隣接し、新市街地からもアクセスしやすい場所にあることから、地域の皆様を初め多くの方々にご利用いただけるものと期待しております。

次に、宮城病院周辺地区についてですが、平成29年3月末の工事完成に向け、造成工事を精力的に進めているところであり、この7月からはいよいよ復興公営住宅の建築工事に着手する予定としております。

この復興公営住宅や新市街地に整備する集会所及び公園などの設計や配置、計画等については、今年度だけでも5回に及ぶワークショップが開催され、参加された皆様から多くのご意見とご要望を頂戴したところであり、こうした貴重なご意見については、工事に取り入れながら進めているところであります。

次に、新市街地の募集状況についてですが、6次募集が終了した去る1月15日時点では、約90パーセントの申し込み率となっております。

この内訳を見ると、復興公営住宅の申し込み率が97パーセントとなっているのに対し、宅地分譲については申し込み率が78パーセントにとどまっており、空き宅地が55区画生じております。

宅地分譲については、これまで5回にわたり募集を行ってまいりましたが、町内被災者に限定した募集ではこれらの空き宅地を全て埋めることは難しい状況にあると受けとめており、今月24日に開始しました7次募集においては、町外の方や被災者以外の方をも募集対象とするなど、空きが生じないように取りくんでおります。

なお、募集に当たっては、コンパクトで魅力的な新市街地を積極的にPRするとともに、町独自施策である定住促進事業補助金等についてもあわせて紹介するなど、空き宅地の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、運転再開が切望されておりますJR常磐線の復旧事業の進捗についてですが、先般運転再開がことし12月末まで早まるといううれしいニュースが発表されておりますが、レール、枕木などの軌道工事は既に完了し、現在は列車が走るための架線、信号等の電気工事が進められております。

特に、山下北工区では、花釜踏切・牛橋踏切が供用開始となったほか、駅舎工事や駅ホーム上の工事も順調に進捗していると伺っております。

町といたしましても引き続きJR東日本を初め、関係機関と連携を図りながら、早期の運転再開に向けて、これまで以上に連携・協力してまいる所存であります。

次に、地方の総合的な交通体系の進展と地域経済の活性化が大いに期待されている山元南スマートインターチェンジについてですが、去る1月30日に地元選出の国会議員や県議会議員を初め、隣接の角田市長、丸森町長のほか、工事関係者にご出席を賜り、工事期間中の安全と早期完成を祈願し、NEXCO東日本との共催で着工式をとり行ったところであります。

山元南スマートインターチェンジの整備は、坂元地区における地域振興の起爆剤となるほか、隣接する角田市や丸森町、新地町にとっても常磐自動車道へのアクセス性が格段に向上し、物流のみならず、人的交流や広域観光による地域振興など、町の発展に寄与するものと大いに期待しております。

なお、供用開始は来年3月を予定しておりますが、今後とも議員各位のご理解をいただきながら、議会との連携を密にし、NEXCO東日本を初め、関係機関に対し早期完成を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、山元東部地区農地整備事業の進捗についてですが、施工が完了した新浜工区及び東花釜工区においては、既に「株式会社やまもとファームみらい野」並びに「東日本復興芝生生産事業株式会社」の2経営体が営農再開を果たしているところであります。

現在は、戸花工区や磯工区を初め7工区の計約150ヘクタールについて面的整備に着手しており、今後は他の工区においても順次工事を発注し、来年3月までには全区での面的な整備完了を目指しているところであります。

なお、面的整備完了後は、農道や水路等の附帯設備工事を行った上で、平成32年度末までに事業完了する予定としております。

町といたしましても事業主体である県を初め、亘理土地改良区、JAみやぎ亘理など、

関係機関と協力しながら生産性の高い農地整備に向け、全力で取りくんでまいりたいと考えております。

次に、ことし10月の開始を目指している山元町シルバー人材センターについてですが、去る1月27日に町内の関係機関の代表10人で構成する山元町シルバー人材センター設立準備委員会を設置したところであります。

同委員会では今後開所に向けて定期的に委員会を開催しながら、センターの組織や事業計画、予算などを順次検討してまいり予定としております。

最後に、役場庁舎再建事業の進捗状況についてですが、ことし1月から実施設計業務に着手したところでありますが、基本設計での積み残し事項や皆様からのご意見、ご指摘のあった点などを中心に、現在鋭意検討・修正を進めております。

また、町民、議会、職員が意見を共有しつつ、庁舎建設に当たっての考え方などについての方向性を協議するため、議会及び町内関係団体等との代表の方々など30人で構成する山元町役場庁舎町民検討委員会を組織し、去る14日に第1回の委員会を開催したところであり、席上、庁舎の形状や議場の配置等についての活発な議論が展開されたところであります。

今後委員会の議論を踏まえ、同時に町民の皆様への情報提供にも配慮しながら、庁舎設計の精度を高めてまいりたいと考えております。

以上、これまでの我が町の復興・創生に向けた主な取り組みについてご報告申し上げます。

引き続き我が町の復興・創生に向けて「チーム山元」一丸となり、全力で取りくんでまいりますので、議員各位におかれましてもこれまで同様、引き続きのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、当初予算編成に当たっての基本方針についてご説明申し上げます。

平成28年度は、我が町の震災復興計画における再生期の締めくくりの年であると同時に、発展期の初年度と定めており、新たなステージへ円滑に移行するための重要な年と位置づけております。

我が町の財政状況は、昨年12月に策定した中期財政見通しでは歳入面では税収見込みについて震災前の水準まで回復が見込めない状況にあり、歳出面では集中復興期間終了に伴う地方負担の発生や人口減少問題対策、新たな公共公益施設の維持管理等に多額の財政出動が見込まれるなど、長期にわたり厳しい財政運営が継続することが想定されております。

このような状況を踏まえ、平成28年度の予算編成に当たっては、震災復興計画に掲げる後期行動計画や町長公約の実現を最優先としつつも、既存事業についても厳しく見直しを行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより優先すべき事業の財源を捻出し、町の重点施策である子育て支援、定住促進対策のさらなる充実や町民懇談会等でいただいた道路や河川、排水路の維持修繕事業等のご要望にも配慮した上で、メリハリとメッセージ性のあるタイムリーな予算編成を行ったところであります。

それでは、議案第25号平成28年度山元町一般会計予算（案）について申し上げます。

初めに、歳入予算（案）の概要について、主な歳入について申し上げます。

町税については、約10億4,000万円となり、前年度対比で約3.1パーセント

の増と見積もっておりますが、震災以前の平成22年度の当初予算との比較では約2億4,000万円の大幅な減となっており、依然として震災前の歳入には戻っていない状況であります。

また、普通交付税については、今年度行われた国勢調査の結果により、一時は大幅な減収が危惧されたところでありましたが、既に報道発表がありましたとおり、津波被災自治体で5年間の激変緩和措置が講じられたことから、平成27年度の決算見込み額とほぼ同額の約23億8,000万円と見込んでおります。

一方で、国庫支出金については、約21億5,000万円で、前年度対比26.1パーセントの減と見積もっており、この主な要因としては山元南スマートインターチェンジの周辺整備を初め、道路改良等を目的とした社会資本整備総合交付金で約1億7,000万円の増が見込まれるものの、漁港施設災害復旧費負担金約3億2,000万円が皆減となったほか、山下第二小学校の新築復旧工事の負担金が約3億7,000万円の減、放射能除染対策に係る補助金が約1億9,000万円の減となったことなどによるものであります。

このほか、基金繰入金並びに震災復興特別交付税においても新市街地整備に係る設計施工一括発注工事を初めとした各種復興事業の完了により、大幅な減額となっております。

なお、今年度に引き続き、新たな歳入確保対策としての町の広報紙やホームページへの公告掲載に取り組むとともに、ふるさと納税に関する特産品の贈呈についても充実強化を目指して取り組んでまいります。

次に、歳出予算（案）における主な復興・創生関連施策の概要について申し上げます。

新年度の歳出予算（案）については、震災復興計画で掲げる5つの重点プロジェクトの順により、私の公約で掲げた事業を中心に、主要な事業について申し上げます。

第1に、住まいる（スマイル）プロジェクトについてであります。

町民の安全・安心と防災に強いまちづくりを目指し、山下・坂元の両新市街地に防災機能と交流機能をあわせ持つ地域交流センターの建築に着手いたします。

同施設は、子供から高齢者まで誰もが使いやすいユニバーサルデザインとしており、平常時は地域交流を目的とし、趣味やくつろぎの空間を有する交流拠点、また、災害時には避難所や消防団詰り所、非常用発電設備を兼ね備えた防災拠点として、さらには地域の防災力向上に向けて防災に関する情報発信や研修を行う施設としてご活用いただける施設となっております。

また、まちづくりを牽引する商工業の推進についてであります。事業者の再建加速に向け、中小企業振興資金制度による資金需要への支援を継続するとともに、新市街地小規模商業施設用地においては、町内事業者等の事業の再開に要する経費を助成する「山元町地域・まちなか商業活性化支援事業補助金」を新設し、新市街地での商業機能集積を促進してまいります。

道路整備事業については、社会資本整備総合交付金事業や復興交付金等を活用し、地域の東西方向の避難路として上平磯線、山下花釜線、新浜諏訪原線等の幹線道路を整備するほか、山元南スマートインターチェンジ整備事業やJR常磐線復旧事業に関連した側道等を整備し、災害に強い道路ネットワークの強化並びに利便性の向上を図ってまいります。

また、引き続き町民バス「ぐるりん号」並びに浜吉田駅直行バスを運行し、JRとの接続と利便性の向上を図りつつ、通院や通学時等の町民の足の確保に努めてまいります。

第2に、山元ブランド再生プロジェクトについてであります。

農業経営の再開については、圃場整備を行う農山漁村地域復興基盤総合整備事業や県営農地等災害復旧事業に引き続き取り組むとともに、事業が完了した広大な農地で経営を行う農業生産法人を支援するための被災地域農業復興総合支援事業や東日本大震災農業生産対策事業を継続し、被災農家の経営再開を力強くサポートしてまいります。

また、生産量で震災前の水準まで回復したイチゴや蜜たっぷりで甘さに定評のあるリンゴ、そして、試行的に漁を再開したホッキ貝を初めとした我が町の産業ブランド復興・再生につきましては、大豆やソバなどの振興作物の作付定着に向けた「振興作物産地化事業」を継続するほか、新商品の開発・販路開拓等を図るため、新たに生産者・流通業者・食品事業者間の6次産業化ネットワーク形成に取り組んでまいります。

第3に、人口減少・少子高齢化対策プロジェクトについてであります。

医療費助成事業につきましては、新年度も中学校卒業時までの通院・入院分に係る医療費の無料化を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

また、子育てするなら山元町の実現に向け、重点的に取り組んでおります出会い、子育て応援事業につきましては、事業を拡充し、継続してまいります。

新年度につきましては、保育所利用者の保護者のご意見を参考に、「はじめてのベビーバス・ベビーベッドレンタル事業」、「あったか布団事業」、「すこやか手洗い事業」、「すこやかお昼寝ベッド事業」の4つの事業を新設し、子育て世代の支援策をさらに充実させたものであります。

次に、本町にとって初の児童館、子育て支援センターの設置についてですが、施設内では育児相談を初め、子育てに関する講座や親子で参加できるさまざまなイベントを実施する予定としており、親子の触れ合いの場として大いにご活用いただけるものと考えております。

また、隣接する「つばめの杜中央公園」につきましては、これまで町になかった大型公園となっており、駐車場を完備した敷地内には鮮やかな植栽が施されて、親水施設を初め、高さ9メートルのネット遊具を初めとした大型遊具が配置されるなど、町内外から多数の利用客が見込めるものと期待しております。

各種健診事業につきましては、高齢化が進展する中、健康長寿を全うできるよう、糖尿病予防対策に重点を置いた生活習慣病予防事業や各種がん検診事業を継続してまいります。

次に、町民はもとより広く近隣住民の健康を支える拠点病院である独立行政法人国立病院機構宮城病院との連携支援事業についてですが、医師確保対策や病院周辺環境整備事業、脳ドック検診事業の拡充に継続して取り組むとともに、新たな支援策として、受診率向上を目的に実施する18歳から39歳までを対象とした若人個別健診事業や国民健康保険加入者を対象とした特定健診個別健診事業について宮城病院等に委託するほか、救急車の受け入れを行っている病院に対する助成として新たに「救急告示病院整備費補助金」を設けるなど、これまで以上に町としての支援を拡充してまいります。

また、健康づくりの一環として、日常生活の中に歩くことに着眼した「元気やまもと健康づくりウォーキング事業」を新たに実施してまいります。本事業は、参加者にポイ

ント付与つき歩数計を配布し、歩いた歩数をポイント換算し、健診のクーポン券等と交換するクーポン事業を柱に、歩くことへの重要性について学ぶ「健康づくりウォーキング教室」や幅広い世代間の交流を目的に実施する「元気やまもとウォーキング大会」から構成されており、運動を楽しみながら健康づくりに取り組める大変ユニークな事業となっております。

第4に、笑顔が集うにぎわい創出プロジェクトについてであります。

ハイキング客や子供たちでにぎわう少年の森や牛橋公園を初めとする既存公園の適正管理を継続するとともに、町内外の交流人口の増加を図るため、パークゴルフ等のレクリエーション施設についても引き続き検討を進め、震災以前にも増して笑顔が集うにぎわいを創出いたします。

震災復興イベント事業では、ことし秋ごろを目安に、完成した山下、坂元両新市街地において「まちびらきイベント」を開催する予定であります。

この「まちびらきイベント」は、町民だけではなく、これまでご支援いただいたさまざまな方に感謝の気持ちを込め、来賓としてお招きし、「まちびらき」を通して完成した新市街地を体感していただくとともに、新たなまちの門出を祝う一大イベントとして町を挙げて盛大に開催する予定としております。

そのほかにも夏には子育て拠点施設並びに山下第二小学校が順次開所、開校となるほか、冬には待望のJR常磐線が開通するなど、四季を通じてさまざまな式典やイベントを開催する予定になっております。

第5に、防災力向上プロジェクトについてであります。

情報伝達システム再構築事業につきましては、老朽化が著しい町内の防災行政無線を更新するに当たり、緊急防災・減災事業債を活用し、屋外子局の更新を図るとともに、新たに戸別受信機を購入し、各世帯に無償貸与するものであります。

防災行政無線につきましては、有用な伝達手段ではありますが、場所によっては聞こえづらい箇所もあり、また、最近の住宅は気密性も高く、屋内にいますと放送に気づかないなど、運用面での課題があったことから、今回の機器更新に当たり、戸別受信機を町民の皆様へ配布することで、災害時における住民への迅速かつ確実な情報提供手段を確保するものであります。

続いて、その他の主な取り組みについて申し上げます。

初めに、住宅再建支援事業についてですが、津波防災区域等から移転する世帯に対する移転費補助、利子補助等の津波被災住宅再建支援につきましては、被災者の生活再建の後押しとするよう、今後も継続してまいります。あわせて制度の周知にも努めてまいります。

また、住宅建設に係る工期等の関係から、仮設住宅を退去できない被災者の方々を対象とした継続的な支援として、仮設住宅や復興公営住宅における孤立や身体機能の低下を防ぎ、健康増進を目的としたサポートセンター事業や仮設住宅や新市街地において生活相談や見守り活動及びコミュニティー維持等を目的とした各種イベントの支援を通じて、「やまもと復興応援センター」を核とした取り組みを継続してまいります。

さらに、新年度も引き続き「りんごラジオ」を活用し、復興事業の進捗状況や生活再建関連事業を中心とした各種行政情報等を町民の皆様に対しタイムリーに発信してまいります。

次に、被災宅地の買い取り事業についてですが、これまで住宅用地やそれに介在する宅地に限定して行ってきましたが、被災者支援の拡充と被災跡地の整除化を図るため、買い取りの範囲を拡大し、防災集団移転促進事業では対象とされていない雑種地やいぐね等の土地についても買い取りを進めてまいります。

労働関係については、ことし10月に開所を予定している「山元町シルバー人材センター」に係る設立準備経費を計上しております。本センターの開業により、地域産業振興に資する経験豊かな人材の活躍の場を確保するとともに、高齢者の雇用機会を創出できるものと期待しております。

学校教育関係については、ことし末の完成を目指す山下第二小学校の新築復旧事業に要する建築工事費等を計上しており、2学期からの供用開始に向け、引き続き鋭意取り組むとともに、さきの震災により経済的に就学が困難となった児童生徒の保護者に対し学用品費等の一部を援助する「被災児童生徒就学支援臨時特例交付金事業」を継続してまいります。

また、学校図書を活用した学習活動を展開するため、各学校に配置している学校図書司書補につきましては、新年度から2名増員することにより、各小・中学校に1名ずつ配置できるよう、体制の充実を図るとともに、近年社会問題化しているいじめや不登校などの課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを新たに配置し、教育相談体制の充実にも努めてまいります。

社会教育関係については、「協働教育推進事業」について誰もが将来に向けて夢や志を持つことができるまちづくりを目指し、家庭・地域・学校が相互に連携しながら地域全体で未来を担う子供を育成していく仕組みを構築するため、引き続き取り組んでまいります。

また、震災により被災した中浜小学校を震災遺構として保存・活用するため、現地調査や保存方法の検討を行う「中浜小学校震災遺構保存活用事業」に取り組んでまいります。

最後に、債務負担行為につきましては、山下・坂元両新市街地の地域交流センター整備に要する経費等について、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、ご提案申し上げます新年度の当初予算（案）は、歳入歳出総額は214億7,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較し約88億円、29.1パーセントの減となっております。

続きまして、各種特別会計の予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

これから申し上げます議案第26号から32号までの各議案に共通する「平成28年度山元町」の部分については、時間の都合もございまして、あえて読み上げませんので、ご了解をお願いいたします。

それでは、議案第26号国民健康保険事業特別会計予算（案）について申し上げます。

新年度の当初予算（案）につきましては、食生活や生活習慣の乱れなどから来る高脂血症などメタボリック症候群の早期発見・早期治療を目的とした特定健康審査及び特定保健指導の充実・強化を図る上で新たな特定健診個別健診事業の実施、健康づくりの環境として新しく始めるウォーキング事業や脳ドック健診事業等の拡充を図り、疾病予防のさらなる向上に努めてまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算（案）は、歳入歳出総額21億円余となり、本

年度の当初予算額と比較しますと約6,000万円、2.9パーセントの減となっております。

議案第27号、後期高齢者医療特別会計予算（案）について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、2年に一度の保険料の改正が行われ、所得割率で0.02パーセントの減、均等割額で480円の引き下げとなっております。

また、被保険者の方々に対しましてはきめ細やかな対応に心がけ、健康で安心した生活が送れるよう引き続き丁寧な対応をしてみたいと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算（案）は、歳入歳出総額1億6,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約400万円、2.2パーセントの減となっております。

議案第28号介護保険事業特別会計予算（案）について申し上げます。

新年度につきましては、高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定の2年目を迎え、高齢者の方々が住みなれた地域で安心した暮らしが継続できるように、各支援体制が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を念頭に置き、高齢者が身近なところで介護予防に取り組める事業や地域での支援人材の育成の事業等を行うとともに、各種介護サービスや介護予防事業等の充実・強化を図り、多種多様な視点で高齢者の方々を支援してまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算（案）は、歳入歳出総額12億6,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約2,500万円、2パーセントの減となっております。

次に、企業会計についてご説明申し上げます。

議案第29号水道事業会計予算（案）について申し上げます。

水道事業につきましては、災害復旧工事及び老朽化する施設の延命化を図り、更新ピークの平準化を図る施設長寿命化事業において配水池ほか施設更新工事を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では沿岸部で不用となる水道管処理に係る国庫補助金の減により、総額で本年度より約1億1,000万円減の4億8,000万円余、収益的支出では、沿岸部で不用となる水道管処理費用の減により、総額で本年度より1億6,000万円減の4億1,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では企業債及び工事負担金の減により、総額で本年度より約8,000万円減の1億7,000万円余、資本的支出では新市街地水道施設整備事業負担金の減により、総額で本年度より約8,000万円減の3億1,000万円余を措置しております。

議案第30号下水道事業会計予算（案）について申し上げます。

下水道事業につきましては、老朽化する施設の延命化を図り、更新ピークの平準化を図る施設長寿命化事業において、マンホールポンプ等施設機器更新等を重点的に行ってまいります。

初めに、収益的収入では水道事業同様、沿岸部で不用となる下水道施設の処理に係る国庫補助金の減等により、総額で本年度より約6億3,000万円減の6億7,000万円余、収益的支出では、沿岸部で不用となる下水道施設の処理費用の減により、本年度より約6億1,000万円減の5億6,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では企業債及び国庫補助金の減により、総額で本年度により約3,000万円減の3億1,000万円余、資本的支出では新市街地下水道施設整備事業負担金等の減により、総額で本年度より約8,000万円減の5億5,000万円余を措置しております。

続いて、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第19号平成27年度山元町一般会計補正予算(案)(第6号)について申し上げます。

今回の一般会計補正予算(案)は、一般会計の各款に計上しております人件費につきまして、人事院勧告の趣旨を踏まえた改正に係る調整額を措置したほか、国庫補助金の過年度分の返還金等を措置、さらに、平成27年度決算見込み額の確定に伴う増減並びに次年度予算への組み替え等に係る予算を計上しております。

また、国の平成27年度補正予算が成立したことに伴い、地方創生等の関連予算をあわせて計上しておりますので、人件費や各種精算に係る費用以外の主な項目について申し上げます。

それでは、歳出予算(案)について申し上げます。

初めに、地方創生関連事業についてですが、今回措置しております予算については、国補正予算「地方創生加速化交付金」での取り組みとなることから、我が町においても平成27年度の明許繰越事業として平成28年度に継続して取り組むための予算として措置しております。

総務費については、人口減少問題対策の柱として行っております定住促進事業について、従来の住宅取得奨励事業に加え、新たな取り組みとしてお試し移住の仕組みづくりに係る経費や県内最高水準にある支援制度を広く周知するため、新聞等への公告掲載に係る経費を措置するものであります。

商工費については、山元ブランドの確立を加速化させるため、町の有するさまざまな資源のブランド認証や情報発信、販売促進活動の強化、新たな振興作物の作付誘導などを行う「山元町ブランド推進事業」や名亘2市2町で構成する「名亘地場産業振興協議会」が主体となり、多メディア・多チャンネルを活用したエリア全体の観光PRを行う「県南浜街道連携プロモーション事業」について必要経費を措置するものであります。

次に、地方創生関連事業以外の歳出予算(案)について申し上げます。

総務費については、財産管理費において震災復興交付金の第14回申請で認められた事業に関する予算積み立てを増額措置しかほか、情報管理費については、平成29年7月からマイナンバー制度に伴うオンライン情報連携が開始されるに当たり、国から地方公共団体における情報システムネットワーク環境のセキュリティー強化を求められており、その対策にかかわる指針が示されたことから、これに係る所要額を追加措置するものであります。

民生費では、社会福祉総務費において国の経済対策により低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る経費を追加措置したほか、老人福祉費においては、デイサービスセンター知楽荘の暖房設備等の更新に係る費用について追加措置するものであります。

続いて、明許繰越費及び債務負担行為について申し上げます。

初めに、繰越明許費についてですが、地方創生関連事業や社会資本整備総合交付金事

業について、今年度の事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越しをするものであります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、今年度末で契約が満了する町民バスの運行業務委託について、4月1日からの運行継続に向け、今年度中に契約事務を進めるものであり、仮設住宅の借地に要する経費ほか1件については、次の「来年」をちょっと削除していただいて、4月1日からの供用開始に向け、今年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

なお、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、震災復興特別交付税を減額するとともに、国件支出金や震災復興交付金基金等からの繰入金並びに地方債を増減し、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを減額措置した結果、今回の補正額は、約7億9,000万円を減額し、総額436億円余とするものであります。

続きまして、各種特別会計補正予算（案）について申し上げます。

議案第20号から24号までの各議案の共通する冒頭の「平成27年度山元町」の部分につきましては、先ほど同様、省略させていただきますので、ご了承をいただきたいというふうに思います。

議案第20号国民健康保険事業特別会計補正予算（案）（第3号）について申し上げます。

歳出予算の主なものについては、人事院勧告による人件費相当額の増額、一般被保険者医療費の不足見込みにより保険給付費の増額並びに保険財政共同安定化事業拠出金の確定に伴う減額措置を行うものであります。

歳入予算につきましては、国、県支出金等の確定による増減措置や保険財政共同安定化事業交付金の確定に伴う減額措置をするとともに、最終的な財源調整を財政調整基金の取り崩しで調整するものであり、今回の補正額は約5,000万円余を減額し、総額21億円余とするものであります。

議案第21号後期高齢者医療特別会計補正予算（案）（第2号）について申し上げます。

歳出予算につきましては、保険料の収納見込み額の減額に伴い、県後期高齢者医療広域連合納付金の減額措置を行うものであります。

歳入予算につきましては、保険料の収納見込み額及び保険料の軽減分に要する一般会計繰入金を減額措置するものであり、今回の補正額は約2,000万円を減額し、総額1億4,000万円余とするものであります。

議案第22号介護保険事業特別会計補正予算（案）（第4号）について申し上げます。

歳出予算の主なものについては、人事院勧告による人件費相当額を増額するものであります。

歳入予算の主なものにつきましては、介護保険システム改修費の財源である国庫支出金確定による財源調整や人件費相当額の国庫支出金並びに一般会計からの繰入金を増額措置するものであり、今回の補正額は約16万円を増額し、総額13億円余とするものであります。

次に、企業会計について申し上げます。

議案第23号水道事業会計補正予算（案）（第2号）について申し上げます。

収益的収入及び支出では消火栓負担金の維持管理費経費が確定したことから増額し、消費税及び地方消費税の納付見込み額を増額するとともに、廃止管処理工事を農地整備

事業において施工したことから、対象経費を減額するものであります。

資本的収入及び支出では、水道施設災害復旧工事に係る経費について減額するとともに、配水管改良工事に係る経費について減額するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約1億5,000万円減額し、総額4億5,000万円余に、収益的支出を約1億6,000万円減額し、総額4億1,000万円余に、資本的収入を約6,000万円減額し、総額2億円余に、資本的支出を約6,000万円減額し、総額3億4,000万円余とするものであります。

議案第24号下水道事業会計補正予算(案)(第2号)について申し上げます。

収益的収入及び支出では災害復旧事業に係る経費について他事業との調整から現額するものであります。

資本的収入及び支出では、施設長寿命化策定業務に係る経費について減額するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約4,000万円減額し、総額12億7,000万円余に、収益的支出を約1,000万円減額し、総額11億6,000万円余に、資本的収入を約2,000万円減額し、総額6億2,000万円余に、資本的支出を約2,000万円減額し、総額9億1,000万円余とするものであります。

それでは次に、ご審議をいただく予算以外の議決議案として、条例関係議案10件、条例外議案3件についての概要等を順を追って御説明申し上げます。

議案第7号山元町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例については、地域再生法の改正を受け、本町においても地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者について、一定の事務所などの用に供する家屋等に対する固定資産税の不均一課税を行うこととするものとするため、新たに条例を制定するもの。

議案第8号ないし11号までの給与等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告の趣旨を踏まえ、給与等に関する所要の改正を行うもの。

議案第12号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、関係条例に関する所要の改正を行うもの。

議案第13号山元町非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、人口減少の影響により、団員確保が難しい状況にあるため、条例定数の範囲において新たに機能別消防団員を導入するに当たり、資格、報酬等を定めるとともに、消防団員の待遇改善を図るため、費用弁償額を引き上げることに伴い、所要の改正を行うもの。

議案第14号山元町企業誘致促進条例の一部を改正する条例については、従来の用地取得奨励金に加えて、町が指定する区域に新設または増設を行う場合に、5,000万円を限度して上乗せ交付することができるよう、所要の改正を行うもの。

議案第15号山元町町民バスの設置及び運営並びに管理等に関する条例の一部を改正する条例については、震災後、特例により全額免除としている町民バス使用料について、減免期間を平成29年3月31日まで延長するため、所要の改正を行うもの。

議案第16号の字の区域の画定については、新山下駅周辺地区市街地の名称が「つばめの杜」に決定したことに伴い、同市街地の字の区域を画定し、住所表記等を規則的に表示するため、地方自治法の規定により、議会の議決を要することから提案するもの。

議案第17号ないし18号までの町道路線の認定及び廃止については、新たな町道の認定及び廃止について議会の議決を要することから提案するもの。

議案第31号山元町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例については、集中復興期間の終了に伴い、新たに復興創生期間として平成32年度まで5年間の期間延長がなされたことから、所要の改正をすることについて議会の議決を求めるものであります。

以上、平成28年第1回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に契約案件として園芸作物用施設整備事業に係る請負契約並びに新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区市街地整備事業に係る工事請負契約の変更についての3件、また、同意案件としては、現教育委員会委員の任期満了に伴う教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての1件をそれぞれ追加する予定でありますので、ご提案申し上げた際にはご可決を賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）以上で、平成28年度予算編成方針並びに提出議案の説明を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時13分 休憩

---

午前11時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）日程第4. 議案第76号を議題とします。

本案は、12月4日、総務民生常任委員会に付託し、平成28年第1回定例会まで期限を延長し審査をしておりましたが、審査が終了し総務民生常任委員会委員長から報告書が提出されましたので、委員長から報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長遠藤龍之君、登壇願います。

総務民生常任委員会委員長（遠藤龍之君）皆さんのお手元に配布されております委員会審査報告書に基づき報告をいたします。

委員会審査報告書

本委員会は、平成27年12月14日に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、山元町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記 事件番号 議案第76号 件名 山元町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 審査の結果、可決すべきもの。

総務民生常任委員会委員長 遠藤龍之

山元町議会議長 阿部 均殿

以上で報告を終わります。

---

議長（阿部 均君）これから、委員長報告に対する質疑を行います。―― 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議 長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）討論なしと認めます。

---

議 長（阿部 均君）これから議案第 7 6 号 山元町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第 7 6 号は委員長報告のとおり可決されました。

---

議 長（阿部 均君）日程第 5. 議案第 7 号を議題とします。

本案について説明を求めます。

税務納税課長（佐藤繁樹君）はい、議長。議案第 7 号 山元町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例についてご説明いたします。

提案理由であります。地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税の不均一課税に関し、必要な事項を定めるため提案するものです。

条例議案の概要で説明いたしますので、既に配布しております配布資料No. 1 をお手元にご準備願います。

制定の内容でございますが、今回法律の改正により認定事業者に対する地方税の不均一課税に伴う措置が規定され、不均一課税を実施した場合に総務省令により地方交付税で減収補填されることになりました。

また、この改正法が施行された後に宮城県全域を対象とした地域再生計画が昨年 1 0 月 2 日に認定されたことから、本町においても固定資産税の不均一課税を実施するため、条例を整備するものであります。

対象者ですが、宮城県知事の認定を受けた事業者のうち、対象期間内に地方活力向上地域内において認定を受けた日から 2 年を経過する日までの間に対象設備の新設・増設を行った者となります。

対象となる固定資産は、就業の機会の創出や経営基盤の強化に資する業務、施設の用に供する減価償却資産であって、総務省令で定める特別償却設備となります。

対象期間は、県計画の認定されたことが公示された日であります昨年 1 0 月 8 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までになり、特例期間は、新たに固定資産が課される年度以降、3 カ年度に限られます。

軽減の内容ですが、町税条例により、固定資産税の税率は 1. 4 パーセントと規定されておりますが、この条例によって異なる税率を用いて 3 カ年度不均一課税をするものです。

地域再生法に規定する次の 2 通りの事業に対して減収補填がなされます。1 つ目は、移転型です。これは、本社機能を東京 2 3 区から地方へ移転した企業である場合に該当

します。1年目が4分の4、2年目が4分の3、3年目が4分の2の割合で地方交付税が減収補てんされます。

このことから、補てんされない部分をご負担いただきますので、1年目が免除、2年目が4分の1の税率で0.35パーセント、3年目が4分の2で0.7パーセントとなります。

2つ目は、拡充型です。これは、地方にある本社機能を拡充した企業である場合に該当します。1年目が3分の3、2年目が3分の2、3年目が3分の1の割合で補填されますので、負担割合としましては、1年目が免除、2年目が3分の1の税率で0.467パーセント、3年目が3分の2で0.933パーセントとなります。

なお、地方税法第6条第2項を根拠に不均一課税を実施し、普通交付税によって減収補填がなされます。

次に、施行期日ですが、公布の日から施行するものです。

以上が山元町地域活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の内容でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第7号については、山元町議会会議規則第38条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第7号については、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定しました。

---

議長（阿部 均君）これで、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、3月3日午前10時開議であります。

午前 11時34分 散 会

---